



令和8年度  
企業支援ガイド



# 支援メニュー

令和8年4月1日時点

## 支援機関

- 大牟田市ビジネスサポートセンター（OBSC）……………P. 1

## 事業継続 事業拡大

- 企業競争力強化促進補助金……………P. 2
- 省エネ設備導入促進補助金……………P. 3
- 中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定……………P. 4
- 地域未来投資促進法に基づく固定資産税の課税免除……………P. 4
- まちづくり基金事業費補助金……………P. 5
- 商品開発・販路開拓支援事業……………P. 6

## 企業進出

- IT関連企業等オフィス開設補助金……………P. 7
- 企業立地の優遇制度……………P. 7
- 産業支援センター……………P. 8

## 雇用促進

- UIJターン若者就職奨励事業……………P. 9
- おおむた100若者未来応援事業……………P. 9
- 企業紹介冊子『おおむたDEはたらく選択navi』……………P. 10

## 創業支援

- 起業家支援事業費補助金……………P. 10
- 創業関連セミナー……………P. 11
- 専門家による定例相談……………P. 11

## 制度融資

- 中小企業融資資金制度……………P. 12
- 信用保証料補給制度……………P. 12

大牟田市の公式LINEで事業者向けの情報を発信しています

市公式LINEを友だちに追加し、

「観光・イベント」「その他、市からのお知らせ」  
を選択受信すると補助金制度やセミナーなどの情報を  
受け取れるようになります



## 経営で抱える課題を相談したい

# 大牟田市ビジネスサポートセンター（OBSC）

**経営改善、生産性向上、事業承継、販路開拓、新規創業、IT・DX**など、経営で抱えるお悩みがありましたら、気軽にご相談ください！

### ● 大牟田市ビジネスサポートセンター(OBSC)とは

大牟田市内の事業者の皆様が抱える様々な課題に対し、各種支援機関と連携を図りながら伴走支援を行います。

#### <対象者>

大牟田市内の事業者または個人

#### <ご利用の流れ>

- ①相談予約フォームもしくは電話での予約
- ②常駐スタッフによる相談対応
- ③課題解決までの継続した相談・支援

#### <ご相談予約>

1回の相談は60分程度。相談料は無料。

相談予約フォーム：<https://logoform.jp/f/AihIG>

#### <支援体制>

- ・産業支援コーディネーター
- ・産学連携コーディネーター
- ・各アドバイザー（DX、金融支援、経営支援）
- ・大牟田市職員

#### <場所>

有明町1丁目1-22（大牟田市イノベーション創出拠点aurea内）

#### <支援実績>

### IT・DX支援

#### <課題>

IT導入に踏み出せない

#### <支援内容>

企業に合ったIT ツールを複数紹介し、比較検討の上、導入を決定。その後も伴走して支援。

### 補助金申請支援

#### <課題>

補助金申請書を作成したが、初めてなので不安

#### <支援内容>

事業の目的を明確にし、補助事業の趣旨に見合った申請内容となるよう助言し、採択。

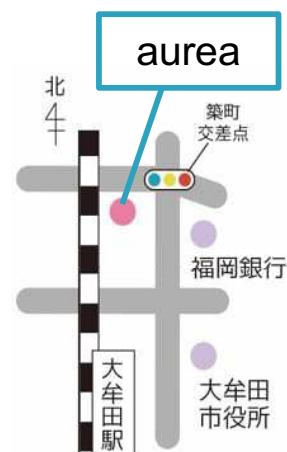
補助金やセミナーなどの最新情報はホームページをご覧ください。

<https://www.omutabsc.jp/>

【ホームページ】



【相談予約フォーム】



● 問合せ 大牟田市ビジネスサポートセンター（0944-85-7771）

# デジタル化、設備導入を行って生産性を上げたい

## 企業競争力強化促進補助金

市内の中小企業等における生産性向上につながる取組を支援するため、システムや設備の導入に係る費用の一部を補助します

| 項目                 | 内容   |
|--------------------|--|
| 申請受付期間             | 令和8年5月11日(月)～6月5日(金)   |
| 補助対象者              | 市内に事業所を有する中小企業者及び個人、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人<br>※要件がありますので申請要領をご確認ください   |
| 補助対象事業             | 労働生産性の向上につながる事業  |
| 補助対象経費<br>(消費税等除く) | 機械器具購入費、ソフトウェア購入費、賃借料及び使用料、導入サポート費、専門家相談費、委託費、その他経費  |
| 補助率・<br>補助上限額      | 補助対象経費の1/2以内・上限額100万円  |
| 補助対象期間             | 交付決定日から令和9年1月31日   |
| 留意事項               | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 機器等の単純な更新事業は対象外</li><li>・ 委託費は対象経費総額の1/2までが対象</li><li>・ 審査会でのプレゼンテーションあり</li></ul> |
| 参考例                | <ul style="list-style-type: none"><li>・ AI自動点呼システムの構築</li><li>・ 自動包装装置の導入</li><li>・ クラウド型配車システムの導入 など</li></ul>            |

本補助金は国の『重点支援地方交付金』を活用しています。

その他詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。  
<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00320273/index.html>



● 問合せ 産業振興課 (0944-41-2752)

# 省エネ効果が高い設備へ更新したい

## 省エネ設備導入促進補助金

市内中小企業等の事業の負担軽減を図るため、省エネ性能の高い機器や設備等への更新にかかる費用の一部を補助します。

| 項目                 | 内容   |
|--------------------|--|
| 申請受付期間             | 令和8年5月7日(木)～9月30日(水)※先着順<br>受付期間内でも申請額が予算額に達し次第、受付を終了します。  |
| 補助対象者              | 市内に事業所を有する中小企業者及び<br>個人、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、一般社団・財団法人、<br>公益社団・財団法人、特別法に基づき設立された法人 等<br>※要件がありますので申請要領をご確認ください  |
| 補助要件               | ・従来設備と比べ、CO2排出量削減が見込まれ、用途が同一である事業<br>※省エネ計算シートとカタログなどの省エネ効果が確認できる書類を<br>提出いただく必要があります。<br>・補助対象経費の総額が15万円以上であること。  |
| 補助対象経費<br>(消費税等除く) | 機械器具費、運搬・据付・取付、既存設備の撤去費 等  |
| 補助内容<br>(補助率・上限額)  | ①ユーティリティ設備<br>補助対象経費の1/3以内・上限額40万円<br>例：LED照明、高効率空調、業務用給湯設備、業務用冷蔵・冷凍庫 等<br><br>②産業設備<br>補助対象経費の1/3以内・上限額100万円<br>例：工作機械、変圧器、高効率ボイラ、産業用モーター 等<br><br>※①、②ともに市内事業者から導入の場合、補助率1/2以内 |
| 補助対象期間             | 交付決定日から令和9年1月31日   |
| 留意事項               | ・書類の不足や不備がある場合は、受付ができません。<br>・交付決定後に実施した経費が対象となります。交付決定前に着手が<br>必要な場合は事前着手届をご提出ください。   |

本補助金は国の『重点支援地方交付金』を活用しています。

その他詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。  
<https://www.city.omuta.lg.jp/>



## 先端設備を導入したい

### 中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定

先端設備等導入計画は、中小企業、小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、中小企業等経営強化法において定められているものです。

(労働生産性が年平均3%以上向上することが見込まれることが要件となります。)

大牟田市では導入促進基本計画を策定し、国の同意を得ているため、市内の中小企業、小規模事業者等が認定を受けることが可能です。

#### ● 認定を受けるメリット

##### (1) 固定資産税の特例（令和9年3月31日までに取得した設備）

- ・ 1.5%以上の賃上げ表明あり：3年間、課税標準を1/2に軽減
- ・ 3%以上の賃上げ表明あり：5年間、課税標準を1/4に軽減

※計画の認定と、固定資産税の特例の適用では、要件や必要な手続きが異なります。

##### (2) 金融支援

認定事業者は、資金調達に際し債務保証に関する支援を受けることができます。

その他詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00314375/index.html>



#### ● 問合せ 産業振興課（0944-41-2752）

## 新たな設備投資を行いたい

### 地域未来投資促進法に基づく固定資産税の課税免除

福岡県地域未来投資促進基本計画に基づき、グリーン、バイオ・メディカル、IT関連産業、クリエイティブ産業、観光関連産業、物流、農林水産等の分野における投資を行う事業者へ固定資産税の課税免除を行います。

#### ● 概要

<対象要件> 福岡県地域経済牽引事業計画の承認を受ける要件になります。

- 1) 地域の特性を活用すること ※福岡県が定める8つの地域特性及びその活用戦略
- 2) 高い付加価値を創出すること
- 3) 経済的効果（取引額、雇用者数、売上増等）が見込まれること

<内容> **固定資産税の3か年課税免除（土地、家屋、構築物）**

<申請方法> 様式や詳細は下記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003550/index.html>



#### ● 問合せ 産業振興課（0944-41-2752）

## まちづくり基金事業費補助金

中心市街地の活性化などにつながる自主的なまちづくり事業や店舗改修を行う場合、経費の一部を補助します。

### ● 事業内容

#### ○ハード・ソフト事業

商業・観光および地域振興、中心市街地活性化に寄与する事業

<申請期間> 4月1日(水)～5月12日(火)

※審査会でのプレゼンテーション後、事業の認定を行います。

<対象者> 商店街振興組合、特定非営利活動法人等の団体

#### ○店舗改修事業

<申請期間> 4月1日(水)～

<補助対象業種>

情報通信業、小売業、不動産業・物品賃貸業、専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業など

#### 1. 既存の店舗改修

<対象者> 市内の店舗を営業している人

<補助率> 工事費の10分の1以内(または10分の2以内)

<補助上限額> 20万円(または40万円)

※指定区域の場合は補助率、上限額を引き上げます。

#### 2. 空家・空き店舗改修

<対象者> 中心市街地の空家・空き店舗で営業を開始する人

<補助率> 工事費の3分の1以内

<補助上限額> 200万円(条件クリアで300万円)

#### 3. 多目的トイレの設置

<対象者> 中心市街地の店舗に多目的トイレを設置する人

<補助率> 工事費の2分の1以内

<補助上限額> 100万円

#### 4. 新築店舗整備

<対象者> 中心市街地で店舗を新築する人

<補助率> 工事費の3分の1以内

<補助上限額> 200万円

#### 5. 大規模リノベーション事業

<対象者> 既存建物(200㎡超)の新たな活用を行う所有者または当該建物で事業を行う人

<補助率> 工事費の10分の2以内

<補助上限額> 1,000万円

### ● 申請方法 詳細は下記二次元コードのホームページからご確認ください。

#### ○ハード・ソフト事業

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003472/index.html>

#### ○店舗改修事業

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji0039245/index.html>

### ● 問合せ 産業振興課 (0944-41-2724)

**補助金で、  
店舗改修等を支援!!**



ハード・ソフト事業 店舗改修事業

## 新商品開発・販路開拓に取り組みたい

### 商品開発・販路開拓支援事業

消費者から選ばれる付加価値のある商品開発や販路開拓を推進するため、令和6年度から「観光土産」「手土産」をテーマにした「DISCOVER O MUTA おおむた土産の学校」をスタート。

専門家と一緒にセミナーやワークショップを通して、愛される商品開発に取り組みます。

#### ● 事業内容

##### 1. 商品開発やデザインをサポート

事業説明会の参加者から伴走支援対象事業者を選定し、専門家の伴走支援のもと商品をブラッシュアップします。

開発商品は、市内外でのテスト販売や、バイヤーとのマッチング等も実施します。

説明会等日程や詳細は、ホームページでご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00321247/index.html>

##### 2. 伴走支援対象事業者への開発費等の補助

<対象経費> 機械・装置導入費、開発費、広告宣伝費等

<補助率> 補助対象経費の2/3以内

<上限額> 30万円



#### ● 問合せ 産業振興課 (0944-41-2724)

【「土産」をテーマに完成した商品（令和6年度、令和7年度）】

各商品は直営店の他、大牟田観光プラザや、道の駅おおむた「花ぷらす館」等で販売中！



## 大牟田市内にIT関連のオフィスを開設したい

### IT 関連企業等オフィス開設補助金

市内においてIT関連企業等が新たにオフィスを開設・運営する場合、経費の一部を補助します。

#### ● 事業内容

- ＜補助事業＞ (1) 家賃支援金  
(2) 雇用奨励金  
(3) 人材育成支援金
- ＜補助率＞ (1) ①1月から36月：1/2、②37月から60月：1/4  
(2) 30万円/人  
(3) 1/2（イノベーション創出拠点施設での開催分は3/4）
- ＜補助上限額＞ (1) ①100万円/年、②50万円/年  
(2) 3,000万円  
(3) 20万円/人（事業開始後12月、1事業者につき100万円を限度）

その他詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00315841/index.html>



#### ● 問合せ 産業振興課（0944-41-2752）

## 新たに工場等を新・増設したい

### 企業立地の優遇制度

大牟田市では、工場等の新・増設に係る優遇制度を設けています。

#### ● 制度内容

詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003550/index.html>



| 制度名       | 対象事業                              | 要件の概要   | 助成内容  | 限度額     |
|-----------|-----------------------------------|---|---|---------|
| 固定資産税課税免除 | 製造業など                             | ・土地を除く投資額 2,000万円以上<br>・新規常用雇用者 3人以上            | 固定資産税（土地・家屋・機械及び装置）の3ヶ年課税免除<br>※令和9年度取得分より不均一課税（50%免除）となります | -       |
| 立地奨励金     | 製造業など                             | ・土地を除く投資額 5,000万円以上<br>・新規常用雇用者5人以上（市外企業は10人以上） | ・家屋の固定資産評価額×4%<br>・償却資産の固定資産評価額2%                           | 7,000万円 |
| 雇用奨励金     | 立地奨励金の適用事業者のうち、1,000㎡以上の用地取得を伴うもの | ・新規常用雇用者 10人以上<br>・用地取得後2年以内に着工または事業所と用地を同時に取得  | 新たに雇用され1年以上市内に居住する新規常用雇用者×30万円                              | 3,000万円 |

#### ● 問合せ 産業振興課（0944-41-2752）

研究開発・新規創業・新規事業展開のために部屋を借りたい

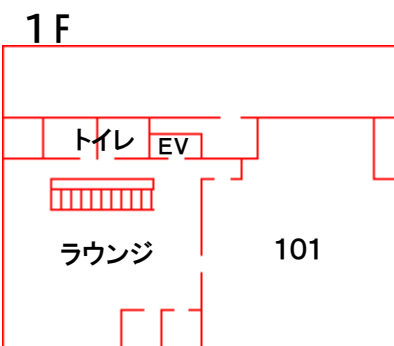
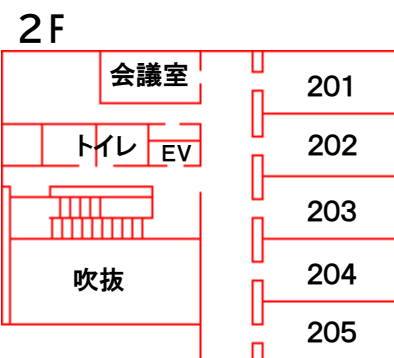
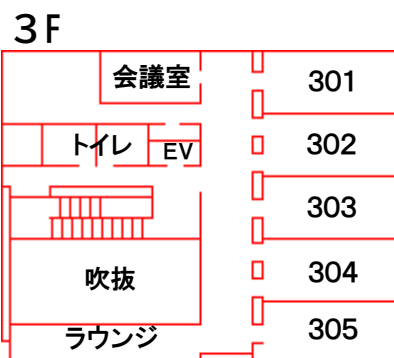
## 産業支援センター（大牟田市エコサックセンター内）

### 事業スペースを貸与します！

- 【場 所】 大牟田市健老町461番地
- 【構造規模】 鉄筋コンクリート造3階建
- 【通信関連】 一般電話回線、光回線を整備
- 【入居条件】 地域産業の振興に資する研究開発や新規創業、新規事業展開を行おうとする方等を対象
- 【入居期間】 原則5年間
- 【その他】 入居は、評議委員会を経て決定  
別途、敷金（3ヶ月）、共益費、光熱水費等が必要



| 入居用施設番号 |      | 面積      | 月額賃料（税込み）（5年超）     |
|---------|------|---------|--------------------|
| 1階      | 101号 | 257.30㎡ | 226,420円（254,720円） |
| 2階      | 201号 | 53.34㎡  | 58,670円（70,400円）   |
|         | 202号 | 51.00㎡  | 56,100円（67,320円）   |
|         | 203号 | 51.00㎡  | 56,100円（67,320円）   |
|         | 204号 | 51.00㎡  | 56,100円（67,320円）   |
|         | 205号 | 53.34㎡  | 58,670円（70,400円）   |
| 3階      | 301号 | 53.34㎡  | 58,670円（70,400円）   |
|         | 302号 | 51.00㎡  | 56,100円（67,320円）   |
|         | 303号 | 51.00㎡  | 56,100円（67,320円）   |
|         | 304号 | 51.00㎡  | 56,100円（67,320円）   |
|         | 305号 | 53.34㎡  | 58,670円（70,400円）   |



### 交通アクセス

大牟田市エコサックセンター  
〒836-0011 福岡県大牟田市健老町461番地  
TEL：0944-41-2735 FAX：0944-41-1552



- JR大牟田駅から  
車で10分
- 西鉄大牟田駅から  
車で10分
- 九州自動車道  
「南関IC」から20分
- 有明海沿岸道路  
「健老IC」そば

## 雇用を促進したい

### U J I ターン若者就職奨励事業

U J I ターンで市内に転入した若者が、賃貸住宅に居住し、かつ中小企業等に就職した場合に奨励金を交付します。

#### ● 事業内容

<対象者> 次の5つの条件を全て満たす人

##### ① 下記のいずれかに該当すること

- ・市内の中小企業等に正規雇用で就職をした。  
(公務員、独立行政法人等職員を除く。)  
(非正規でも正規に準じた雇用形態であれば対象となる場合あり)
- ・市内で起業し、事業を行っている
- ・市内で新たに個人事業(農業・漁業など)に従事した(経営者・事業専従者)

##### ② 就職日時点の年齢が、満45歳未満である

##### ③ 大牟田市外に住所を有した後、大牟田市に転入した

##### ④ 転入日が、就職日の3か月前から6か月後までである

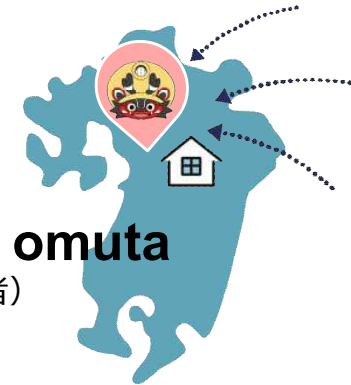
##### ⑤ 賃貸住宅(社宅・寮等を除く)を借りて、家賃の支払いをしている

<交付額> 1年につき12万円(最大3年間36万円)

<申請方法> 詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji0038169/index.html>

#### ● 問合せ 産業振興課 (0944-41-2724)



## 雇用を促進したい

### おおむた100若者未来応援事業

市内に居住している若者が、市内の中小企業等に就職した場合に、大学・高等学校在学中に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助します。

#### ● 事業内容

<対象者> 次の5つの条件を全て満たす人

##### ① 下記のいずれかに該当すること

- ・市内の中小企業等に正規雇用で就職をした。  
(公務員、独立行政法人等職員を除く。)  
(非正規でも正規に準じた雇用形態であれば対象となる場合あり)
- ・市内で起業し、事業を行っている
- ・市内で新たに個人事業(農業・漁業など)に従事した(経営者・事業専従者)

##### ② 就職日時点の年齢が、満45歳未満である

##### ③ 大牟田市に住所を有する

##### ④ 大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受けた

##### ⑤ 貸与を受けた奨学金の返還を滞納なく行っている

<交付額> 1年につき上限10万円(最大3年間30万円)

<申請方法> 詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00311201/index.html>

#### ● 問合せ 産業振興課 (0944-41-2724)



## 大牟田市内企業の魅力を発信！

### 企業紹介冊子『おおむたDEはたらく選択navi』

大牟田の企業情報はここから！

企業紹介冊子『おおむたDEはたらく選択navi』は、大牟田市内146社の企業情報や働き暮らす場所としての大牟田の魅力が詰まった冊子です。各企業の仕事内容やアピールポイント、市内企業で働く先輩のインタビューなどを掲載しています。



詳細は下記二次元コードのホームページにてご確認ください。



<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00316408/index.html>

● 問合せ 産業振興課 (0944-41-2724)

## 起業・創業支援を受けたい

### 起業家支援事業費補助金

創業にかかる費用の一部を補助します。

「創業費補助」と「家賃補助」の2つの補助があり、要件を満たす場合はどちらも利用できます。

#### ● 事業内容

＜対象者＞以下の要件をすべて満たす方が対象となります。※ほかに諸条件があります

- ・創業前の者
- ・市内在住（市外在住の場合は、創業の日までに市内へ転入する者）
- ・市内に事業所を構えて事業を行う者
- ・創業塾等（特定創業支援等事業）を修了している者
- ・家賃補助を受ける場合、創業地域の商店街振興組合に加入し、商店街活動に積極的に参加する者

＜補助対象経費＞

【創業費補助】創業に必要な事業拠点費、広告宣伝費等

【家賃補助】創業に必要な店舗の家賃

＜補助率＞補助対象経費の1/2以内

＜補助上限額＞創業費補助 50万円、家賃補助 1か月あたり5万円（最長12か月）

＜申請期間＞4月1日（水）～

＜申請方法＞必要書類や詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003211/index.html>

● 問合せ 産業振興課 (0944-41-2724)



## 起業・創業支援を受けたい

### 創業関連セミナー

#### おおむた創業塾（特定創業支援等事業）

創業を目指す方や創業して間もない方のための、創業に必要なノウハウを学ぶ講座です。ビジネスモデルの作り方や資金調達方法、販売促進の手法など、事業経営における基礎知識や事業計画の立て方を学ぶことができます。

また、おおむた創業塾を修了し、市内で創業する場合には、以下のようなメリットを受けることができます。※ほかに諸条件があります

(1)大牟田市補助金（起業家支援事業費補助金（P7）、まちづくり基金事業費補助金（P3））の申請要件

(2)創業関連保証を事業開始6か月前から利用可能

(3)日本政策金融公庫の新規開業資金の貸付利率の引き下げ対象

(4)法人設立時の登録免許税が半額減免

〈開催時期〉年2回（春・秋） 〈開催場所〉大牟田商工会館ほか

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003213/index.html>



#### 女性のための創業セミナー

女性で創業に興味を持っている方、創業して間もない方を対象に、子育て・介護との両立のコツや扶養控除・確定申告などの様々なお悩み解消に役立つセミナーです。

〈開催時期〉年1回（秋）

#### よろず支援拠点によるセミナー・経営相談

よろず支援拠点は、国が全国に設置する事業者のための無料経営相談所です。

大牟田商工会議所では、様々な分野の経験・ノウハウをもつ福岡県よろず支援拠点のコーディネーターを招き、創業予定者から老舗までどなたでも受けられるセミナー開催や相談窓口を開設しています。

〈開催時期〉毎月第4火曜日 〈開催場所〉大牟田商工会館

※事前予約制です。日程は変更になる場合があります。

- 創業関連セミナーの申込み・問い合わせ 大牟田商工会議所 経営支援課（0944-55-1111）

## 起業・創業支援を受けたい

### 専門家による定例相談

「創業したいけど、何から始めていいのかわからない」「資金調達や集客方法が知りたい」などのお悩みを抱える創業予定者や創業して間もない方へ、創業の専門家である中小企業診断士が、悩みや不安を聞きながら課題を明確化し、実現に向けたサポートを行います。

〈開催日時〉毎月第3月曜日 13:00～17:00

※事前予約制です。日程は変更になる場合があります。

〈開催場所〉大牟田商工会館 相談室

日程等詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00315354/index.html>



- 申込み・問い合わせ 大牟田商工会議所 経営支援課（0944-55-1111）

## 金融支援を受けたい

### 中小企業融資資金制度

大牟田市では、金融機関や福岡県信用保証協会と連携し、市内で事業を営む中小企業の経営基盤の安定と円滑な資金繰りを支援するため、経営に必要な資金の融資を行っています。



各融資資金の詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji003217/index.html>

| 資金名                |          | 金利   | 限度額     | 返済期間  |
|--------------------|----------|------|---------|-------|
| 一般融資資金             | 運転資金     | 1.5% | 2,000万円 | 7年以内  |
|                    | 設備資金     |      |         | 10年以内 |
| (特別小口扱い)           | 運転資金     | 1.3% | 2,000万円 | 7年以内  |
|                    | 設備資金     |      |         | 10年以内 |
| 小規模企業者融資資金         | 運転資金     | 1.3% | 1,250万円 | 7年以内  |
|                    | 設備資金     |      |         | 10年以内 |
| 地域対策融資資金           | 運転資金     | 1.4% | 1,000万円 | 7年以内  |
|                    | 設備資金     |      | 2,000万円 | 10年以内 |
| (セーフティネット認定を受けたもの) | 運転資金     | 1.2% | 1,000万円 | 7年以内  |
|                    | 設備資金     |      | 2,000万円 | 10年以内 |
| 新規創業融資資金           | 運転資金     | 1.3% | 1,000万円 | 7年以内  |
|                    | 設備資金     |      |         | 10年以内 |
| 組合等強化資金            | 事業資金     | 1.6% | 4,000万円 | 7年以内  |
|                    | 組合の施設整備  |      | 7,000万円 | 10年以内 |
|                    | 組合員の施設整備 |      | 1,000万円 |       |

#### セーフティネット保証制度について

セーフティネット保証は、取引先の倒産や事業活動の制限、全国的に業況が悪化している国の指定業種など、経営の安定に支障が生じている中小企業者向けの制度です。

この保証制度の利用には、市の窓口で認定を受ける必要があります。

認定要件、様式等の詳細は右記二次元コードのホームページにてご確認ください。

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00314032/index.html>

- 問合せ 産業振興課 (0944-41-2724)  
受付時間 平日 9:00~16:30 (12:00~13:00を除く)



## 金融支援を受けたい

### 信用保証料補給制度

借入時に信用保証協会へ支払う必要がある保証料について、地域対策融資資金及び新規創業融資資金について、市が信用保証料を補給し、借入時の事業者の負担軽減を行う制度です。

| 資金名                | 保証料補給後の信用保証料                  |
|--------------------|-------------------------------|
| 地域対策融資資金           | 年0.0%~1.2%                    |
| (セーフティネット認定を受けたもの) | ※セーフティネット保証認定分は年0.0%          |
| 新規創業融資資金           | 年0.0% (スタートアップ創出促進保証利用 年0.2%) |